

該 非 判 定 書

判定日：2019年2月5日

下記に申請された貨物・役務につきましては、最新の輸出貿易管理令 または
外国為替令に基づき適正に判定した結果です。

貨物・役務名 貨物：インジウム板
(具体的な名称及び番号等) (型式:IN-203321, IN-203511)

役務：—

貨物・役務の用途：学術研究用

貨物・役務の仕向地：米国

規制	判定根拠	判定結果
リスト規制 輸出令別1の1から15項 外為令別表の1～15項	貨物	輸出令別1：7項(20) 貨物等省令：6条 20号 イ
	役務	外為令別表：項 号 貨物等省令：条 項 号
	貨物	用途要件： 需要者要件：
	役務	用途要件： 需要者要件：
大量破壊兵器キャッチオール規制(ホワイト国除く) 輸出令別1の16項 外為令別表の16項	貨物	用途要件： 需要者要件：
	役務	用途要件： 需要者要件：
		インフォーム要件
		インフォーム要件
通常兵器補完的輸出規制 輸出令別1の16項 外為令別表の16項	貨物	国連武器禁輸国 用途要件：
	役務	国連武器禁輸国 用途要件：
		インフォーム要件(国連武器禁輸国)
		非ホワイト国(国連武器禁輸国除く) インフォーム要件

判定者 大学名：横浜国立大学

所属：大学院工学研究院 准教授
 氏名：癸生川 陽子 印
 電話：045-339-3937

：研究推進機構
 輸出管理マネージャー
 ：山之内 雄二
 :045-339-3193

